

三条市子ども・若者総合サポートシステム 令和元年度活動実績・令和2年度活動計画 【全 体】

※資料中の「小学校」という表記には義務教育学校前期課程（1～6年生）を、「中学校」という表記には義務教育学校後期課程（7～9年生）を含む。

《令和元年度活動実績》

1 子ども・若者総合サポートシステム 対象者の把握状況及び把握方法

(1) 把握件数

虐待、問題行動、障がい、ひきこもりがある子ども及びシステム登録希望者について、子育て支援課と小中一貫教育推進課で支援情報の一元化を図るため、情報システムによるデータベース化を行った。

＜子ども・若者総合サポートシステム把握件数（令和2年3月末現在）＞ 単位：人

区分	虐待	問題行動		障がい	ひきこもり (若者)	合計
		非行	不登校			
人数 (内システム 登録希望者数)	102 (一)	40 (一)	109 (0)	795 (58)	27 (27)	1,073 (85)

(2) 把握方法（参考）

虐待	通報者から子育て支援課への虐待通報	随時
非行	各学校から小中一貫教育推進課への連絡	事案発生時
不登校	各学校から小中一貫教育推進課への報告	毎月
	システム登録希望者	随時
障がい	小中一貫教育推進課で把握している特別支援教育対象児童・生徒の名簿等	年度当初、随時
	子どもの育ちサポートセンターで把握している発達支援計画作成幼児の名簿等	随時
	システム登録希望者	随時
ひきこもり (若者)	システム登録希望者	随時

2 会議開催状況

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加数
代表者会議	1回	6/4	三条市総合福祉センター	平成30年度活動実績・令和元年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	29機関
実務者会議	虐待防止部会	5回	各部会活動実績参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む		
	問題行動対応部会	2回			
	障がい支援部会	1回			
	若者支援部会	1回			
個別ケース検討会議	72回			各部会活動実績参照 ※回数は虐待防止部会分及び障がい支援部会分の合計	

3 周知活動

(1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所(園)長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 小中学校の教職員研修会(5回)	小中学校の教職員	4月～11月
エ 小中学校校長会	小中学校校長	6月
オ 高等学校訪問(14校(市内5校、市外9校))	市内及び近隣高等学校の教職員	6月～9月

(2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所(園)、幼稚園、小中学校の保護者	6月
	中学3年生の保護者(義務教育終了後の相談窓口の周知)	10月
	中学3年生(進路未確定生徒)の保護者	3月
イ 小学校就学時健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10月
ウ 中学校入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月～2月

4 視察対応及び講師派遣

- (1) 視察対応：全国市町村議会 7 件、その他 1 件
- (2) 講師派遣：講演依頼等 0 件

5 成果、課題等

成果	課題等
本事業の目的や関係機関の役割等を共有する場として代表者会議を開催することで、代表者を通じた本システムの理念の浸透が図られ、関係機関が円滑に連携することができた。	引き続き、支援が必要な対象者に対し、各種会議や学校訪問等を通じ本システムの周知を図るとともに、各部会及び関係機関が連携の下、個に応じた支援体制の構築を図っていく必要がある。

《令和2年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加予定数
代表者会議	1回	7/8	三条市総合福祉センター	令和元年度活動実績・令和2年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	30機関(予定)
実務者会議	虐待防止部会	5回	各部会活動計画参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む		
	問題行動対応部会	2回			
	障がい支援部会	1回			
	若者支援部会	1回			
個別ケース検討会議	随時		各部会活動計画参照		

2 周知活動

(1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所(園)長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 学校保健説明会	小中学校養護教諭	4月
エ 小中学校の教職員研修会(4回)	小中学校の教職員	4月 ~10月
オ 小中学校長会	小中学校校長	6月
カ 高等学校訪問 (16校(市内5校、市外11校))	市内及び近隣高等学校教職員	7月 ~10月

(2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、 小中学校の保護者	6月
	中学3年生の保護者（義務教育終了後 の相談窓口の周知）	10月
	中学3年生（進路未確定生徒）の保護 者	3月
イ 小学校就学时健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10月
ウ 中学校の入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月～ 2月

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和元年度活動実績・令和2年度活動計画
【虐待防止部会】

《令和元年度活動実績》

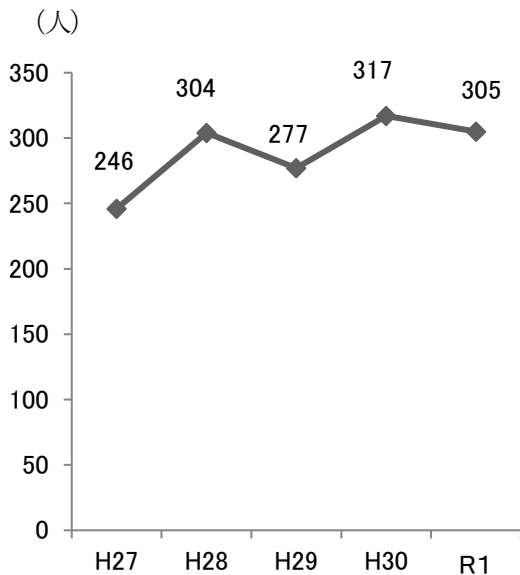
1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) 虐待管理件数（令和2年3月末現在）

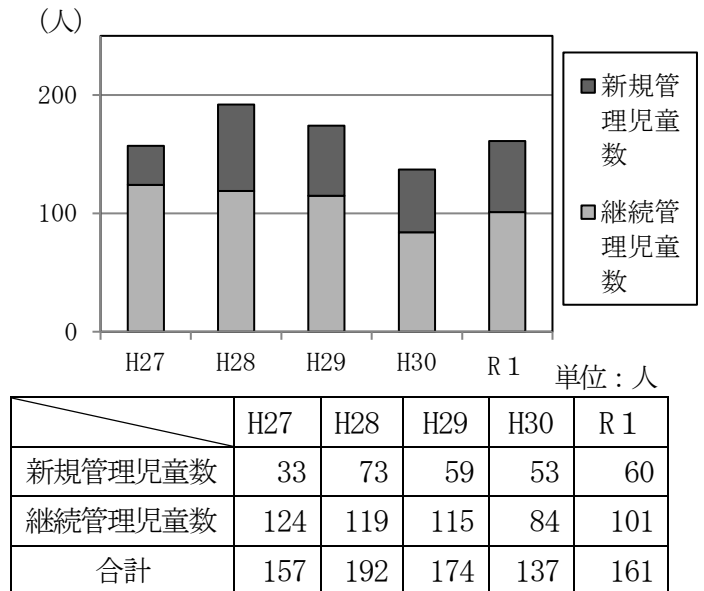
102人（うち特定妊婦0人）

(2) 子どもの虐待（疑い含む）に関する相談状況

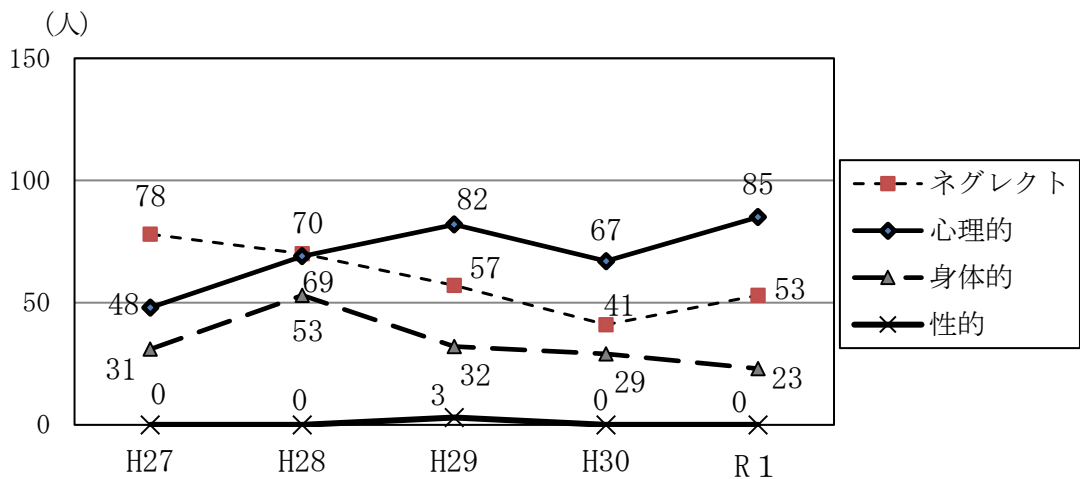
ア 相談対応実人数の推移
（虐待管理児童含む）



イ 虐待管理児童数の推移（年間）

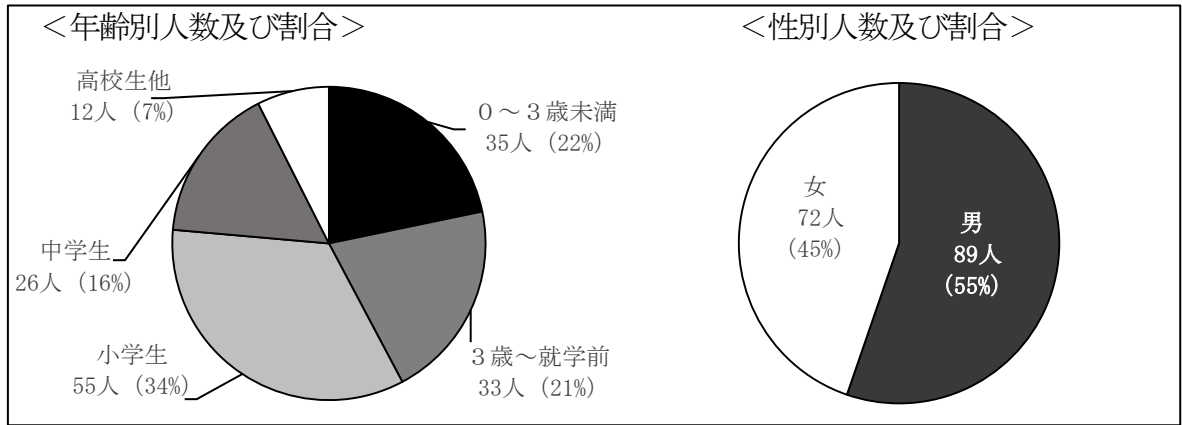


ウ 種類別内訳の推移

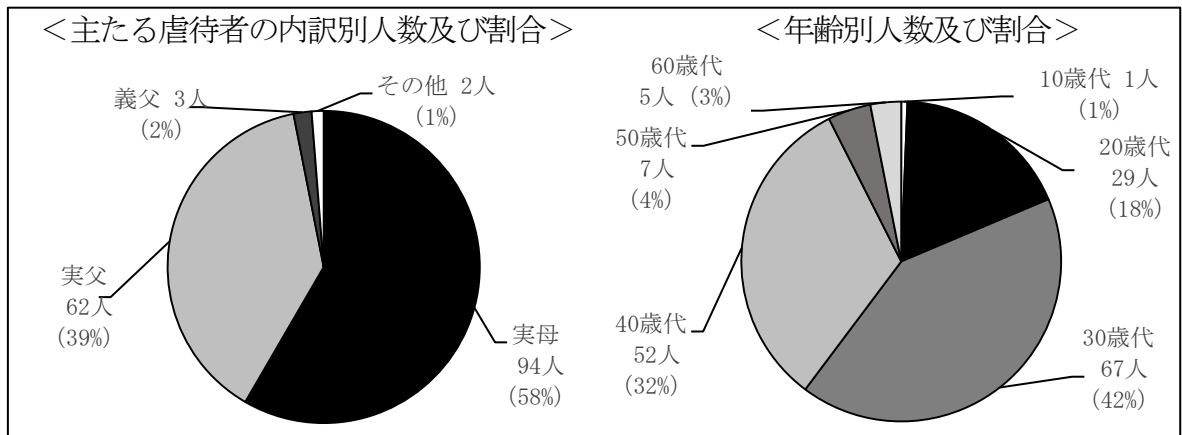


(3) 令和元年度 被虐待児及び虐待者の状況

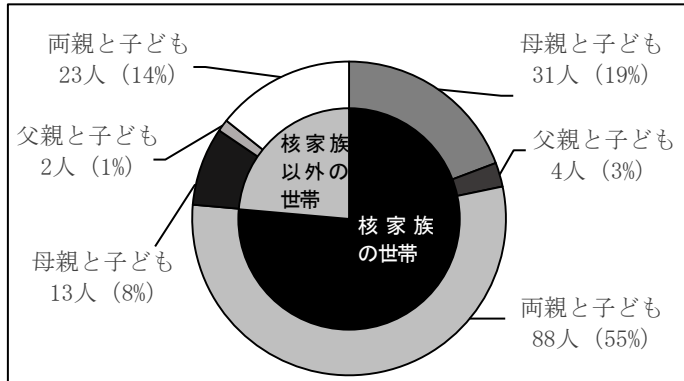
ア 被虐待児の状況



イ 虐待者の状況



ウ 家族構成の状況



エ 受付経路別

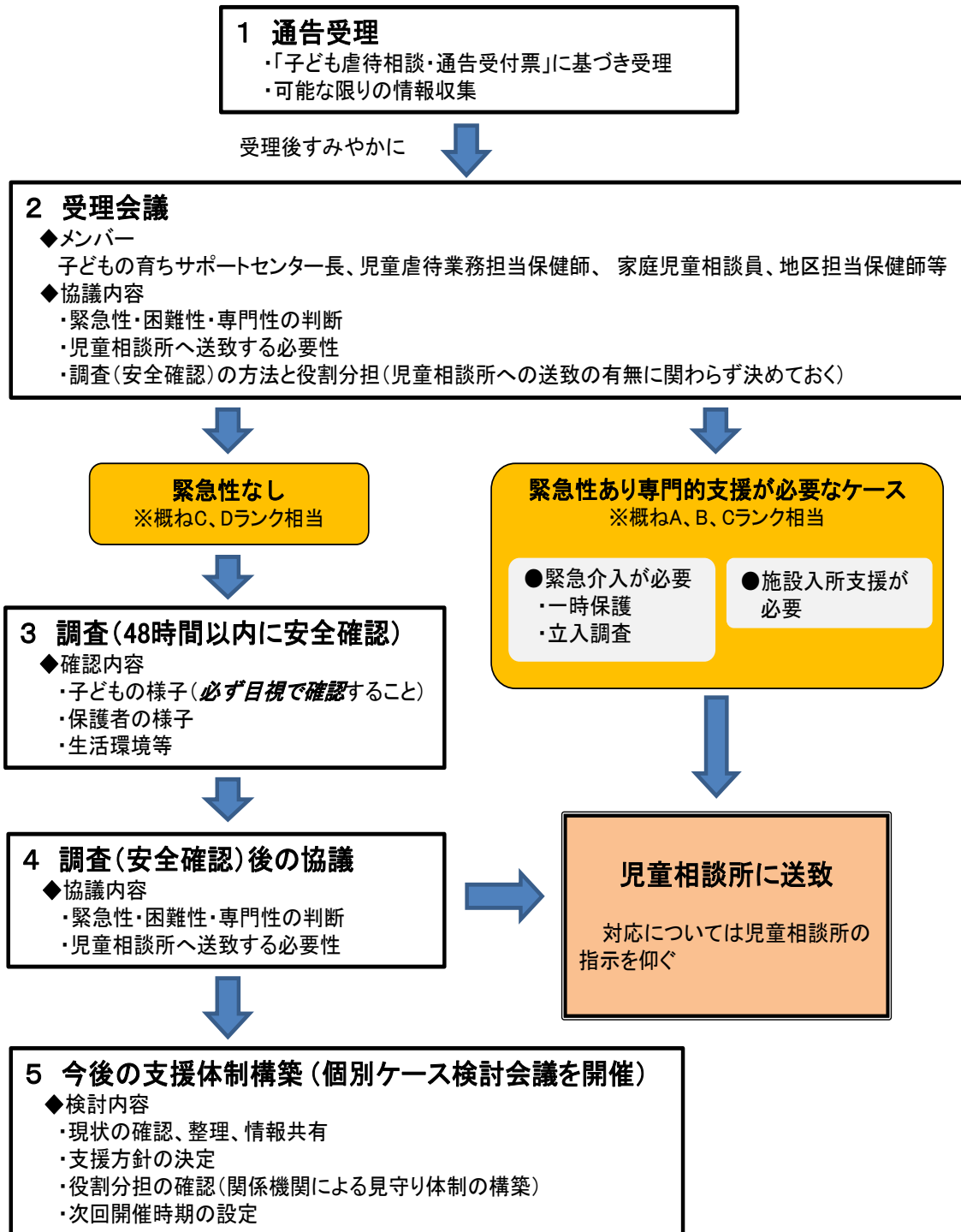
	家族親戚	近隣知人	保育所(園)・幼稚園	小・中学校	福祉事務所	児童相談所	警察	保健所	医療機関	その他	計
被相談者(人)	20	7	12	27	6	31	21	0	11	26	161
割合(%)	12.4	4.4	7.5	16.8	3.7	19.3	13.0	0	6.8	16.1	100

オ 一時保護人数（緊急の保護が必要な子どもを児童相談所が一時的に保護すること）

	H27	H28	H29	H30	R 1
延人数(人)	17	14	11	21	21
実人数(人)	10	10	11	17	18

(4) 児童虐待通告受理後の対応

三条市児童虐待対応フローチャート



※三条市重症度判定区分

A(生命の危機) B(重度) C(中度) D(軽度) 要支援

参考資料: 市町村子ども虐待対応ガイドライン(新潟県)

2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	7月 22日	三条市役所 栄庁舎	H30年度活動実績報告、R元年度活動計画、関係機関における課題の共有	24機関
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月 26日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認	11機関
	第2回	9月 26日			11機関
	第3回	12月 24日			10機関
	第4回	2月 27日			8機関
個別ケース検討会議 (児童実人数)	48回 (61人)	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 啓発活動

(1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施

- ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
- イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
- ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発

(2) 保育所（園）・学校の実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

4 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加人数
11月 22日	三条市役所 栄庁舎	演 題：児童虐待の早期発見、早期対応について ～事例を通して観察の視点と対応方法の実際を学ぶ～ 講 師：新潟県中央児童相談所 課長代理 斎藤 奈穂 氏 対象者：虐待防止部会実務者、市内保育所(園)、幼稚園等職員、小中学校、義務教育学校職員、放課後等児童支援員、主任児童委員、行政関係者	52人

5 その他の関係事業

(1) 子育て講座

ア 初めてのママ講座

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	6月	あそぼって	子育ての悩みなどを参加者同士で話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	16人
第2回	9月			20人
第3回	12月			17人
第4回	3月			14人
合計				67人

イ NP 講座 (Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～)

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月～6月	あそぼって	赤ちゃんのいる生活や接し方などに関するDVDやテキストを使いながら、参加者同士で話し合い、各自の子育てに役立るとともに、仲間づくりにつなげる。	10人
第2回	7月～8月	三条市役所栄庁舎		14人
第3回	9月～10月	三条市役所栄庁舎		12人
第4回	11月～12月	あそぼって		13人
第5回	2月～3月	あそぼって		12人
合計				61人

(2) 乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業

事業名	実施時期	内容等	訪問人数
産婦・乳児訪問事業	通年	生後2か月以内に助産師が訪問し、乳児の身体測定、産婦の血圧測定、育児相談等を行う。	産婦 466人 乳児 469人
こんにちは赤ちゃん訪問事業		産婦・乳児訪問指導を希望しない保護者に対し、生後4か月以内に看護師等が訪問し、子育てに関する相談等を行う。	81人

(3) 養育支援訪問事業

実施時期	内容等	訪問人数
通年	支援が必要な妊婦及び養育者に助産師が訪問し、子育てに関する相談支援を行う。	9人

6 成果、課題等

成果	課題等
児童虐待の重症度判定表に基づき、ケース進行管理検討会議を行うほか、随時、個別ケース検討会議を行い、各関係機関との連携を密にしながら、個別に応じた支援方針や支援者間の役割分担を明確化し、適切な支援につなげた。	保護者の育児能力の問題や子どもの問題行動、面前DVなど、処遇困難な事例が増えていることから、引き続き、子どもの所属機関や医療機関、警察、司法関係機関など、あらゆる関係機関との連携を密に行い、対応する必要がある。

《令和2年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	未定	三条市役所 栄庁舎	R元年度活動実績報告、R2年度活動計画、関係機関における課題の共有
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月29日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認
	第2回	9月28日		
	第3回	12月25日		
	第4回	2月25日		
個別ケース検討会議	随時			情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担

2 啓発活動

- (1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施
 - ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
 - イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
 - ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発
- (2) 保育所（園）・学校等の代表者及び実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
未定	未定	児童虐待の早期発見・対応から、その後の支援・見守りについての事例検討及び演習を通して資質の向上を図る。	未定

4 その他の関係事業

- (1) 子育て講座
 - ア 初めてのママ講座 全4回を6クール実施
 - イ NP講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～） 全6回を5クール実施
- (2) 乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を実施
- (3) 養育支援訪問事業を実施

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和元年度活動実績・令和2年度活動計画
【問題行動対応部会】

《令和元年度活動実績》

1 問題行動対応部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（令和2年3月末現在）

ア 不登校児童生徒数 109人 ※不登校は年間30日以上の欠席

「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数 0人

イ 非行あるいはそれに準ずる問題行動 40人

(2) 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況

ア いじめ関係

単位：人

	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	27	73	48	51	105
中学校	10	18	41	42	142
合計	37	91	89	93	247

イ 不登校関係

単位：人

	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	19	19	27	35	28
中学校	78	89	78	82	81
合計	97	108	105	117	109

ウ 暴力行為等

単位：件

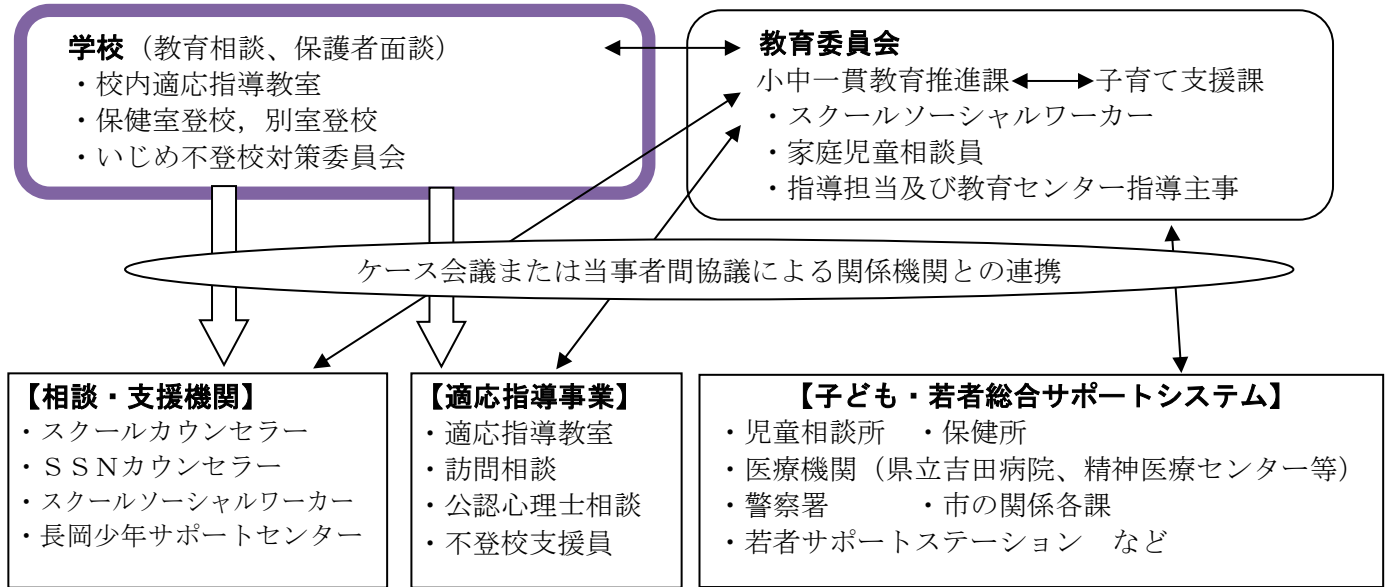
	H27	H28	H29	H30	R元
対教師	1	2	2	2	1
生徒間	10	29	21	13	56
器物破損	1	2	7	7	11
合計	12	33	30	22	68

※(2)のア・イ・ウは文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく数値であり、統計上、R元年度は現在のところ見込みの数値となる。

※R 2. 5月現在、三条市適応指導教室への通級児童生徒数9人（小2・中7）

※大崎学園については、前期課程は小学校、後期課程は中学校に記載

(3) いじめ・不登校等への対応



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常の見取りや教育相談及び保護者面談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加機関数
実務者会議	第1回	8月29日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の成果と令和元年度の計画 ・いじめ防止啓発リーフレットについて ・いじめの現状と対応について ・各関係機関の情報交換 	13機関
	第2回	1月31日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の活動の概要等 ・不登校の現状と対応について ・Q-U検査の活用について ・各関係機関の情報交換 	15機関
個別ケース 検討会議等	担当指導主事が学校へ出向き、指導・助言を行った。また、関係機関とともに個別ケース検討会議を開催した。令和元年度、問題の対応にあたった内容として多かったのは、不登校・不適應の問題、家庭内トラブル、保護者からの苦情などだった。毎月1回、適応指導教室で適応事業担当者会議を開催し、情報共有を行った。				

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加 人数
4月25日	三条市役所 栄庁舎	三条市生徒指導研修会 ・生徒指導の大綱の説明 ・適応指導教室の事業概要の説明 ・ネットトラブル防止研修 (講師 (株) 創風システム 桑原正樹氏)	28人
6月11日	三条東公民館	学校・警察等連絡協議会、生徒指導連絡協議会 ・全学校と警察役員が情報交換、今日的課題の解決に向けて各部会で協議 (対象者:管理職、生徒指導主事、生活指導主任)	64人
6月20日	三条市役所 栄庁舎	Q-U研修会 ・いじめや不登校の生まれにくい親和型学級を育成するポイントや具体的な実践方法について研修 (講師 小中一貫教育推進課 田村和弘指導主事)	33人
① 第1回 6月25日	三条市役所 栄庁舎	不登校児童生徒への対応力向上研修 ・不登校の予防や初期対応のあり方について、事例検討を通じて研修 (講師 小中一貫教育推進課 長田美智留 S S W)	① 24人
② 第2回 8月19日			② 18人
8月5日	三条市役所 栄庁舎	① 生徒指導研修会 ・いじめなど生徒指導に関する諸問題への具体的な対応策について研修 (講師 新潟大学教職大学院教授 吉澤克彦氏) ② 不登校対応研修会 ・不登校の未然防止や登校復帰に向けた対応について研修 (講師 新潟大学教職大学院教授 神村栄一氏)	① 15人 ② 16人

4 成果、課題等

成 果	課 題 等
<p>触法行為を含む問題行動は減少している。学校運営が滞るような悪質かつ継続する問題行動は見られない。一方、いじめの認知件数については大幅に増加しているが、これは学校教職員が積極的にいじめの認知を行った結果であると捉えている。学校が家庭や関係機関と連携した適切な対応を行うことで、R元年度は92%が解消し8%が解消に向けて取組継続中である。</p> <p>不登校児童生徒(年間30日以上欠席)の数は、昨年度と比較して8名減少し、また、全欠の児童生徒は6名から3名に減少するなどの成果が上がっている。登校へのステップとして適応指導教室への通級も増えており、学校と関係機関が密に連携し、一人一人を丁寧に支援してきた結果が現れている。</p>	<p>大きな暴力行為は少ないが、冷やかしいやからかい、SNSトラブル等に起因するいじめが増加している。どんなささいなものでもいじめは決して許さないことを共通認識し、早期解決に向けた指導を関係機関と協力して実践していく。</p> <p>不登校の原因は、ネット利用を含む生活習慣の乱れ、無気力や学業不振、家庭内の問題などが多い。不登校の未然防止のためには、ソーシャルスキルの向上が重要であり、授業や行事など教育活動全体を通してスキル向上を図る取組を推進していく必要がある。</p>

《令和2年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	第1回	8月	三条市役所	・いじめ防止啓発リーフレットの検討
	第2回	1月	栄庁舎	・いじめや不登校の現状と対策の協議
個別ケース 検討会議	・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めてケース会議 ・各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施			

2 啓発活動

- (1) 校長会・教頭会、生徒指導に関わる学校訪問等において、各通知に基づいた生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導する。
- (2) 市内外での事件事故の発生時に、随時、再発未然防止の通知をメール配信する。また、適宜、学校現場の巡回・巡視活動を行う。
- (3) 各学園の研修会、校内研修等において指導を行う。
- (4) いじめ防止啓発リーフレットを作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容	参加 予定人数
生徒指導 研修会	4月23日 (中止)	三条市役所 栄庁舎	<u>三条市生徒指導研修会</u> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・適応指導教室の事業概要について各学校に資料配付 ・7月の不登校対応力向上研修の際に再度説明予定	
学校・警察 連絡協議会	6月上旬 (中止)	三条東 公民館	<u>学校・警察等連絡協議会、生徒指導連絡協議会</u> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・三条警察署から管内の交通事故や少年補導状況の資料を提供いただき、各学校に配付	
Q-U研修会	① 5月26日 ② 8月5日	三条市役所 栄庁舎	① <u>Q-U研修（学級経営理論研修）</u> ・学級経営の理論とQ-Uの分析の仕方について研修 ② <u>Q-U研修（人間関係づくり研修）</u> ・Q-Uのデータを活用した人間関係づくりの方法の 実際（エンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング）について研修 (①②講師 新潟大学教職大学院准教授 田村和弘氏)	① 30人 ② 30人
不登校研修会	① 7月6日 ② 8月4日	三条市役所 栄庁舎	<u>不登校児童生徒への対応力向上研修会</u> ・家族理解を基に、不登校の予防や初期対応、児童生徒に合わせた対応、保護者対応、関係機関とのコーディネートについて研修 (講師 中越教育事務所SSW 佐藤恵子氏)	① 30人 ② 20人

三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和元年度活動実績・令和2年度活動計画
【障がい支援部会】

《令和元年度活動実績》

1 障がい支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（令和2年3月末現在）

795人（再：就学後 585人 就学前 210人）

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

58人

(参考1) 令和2年度特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数

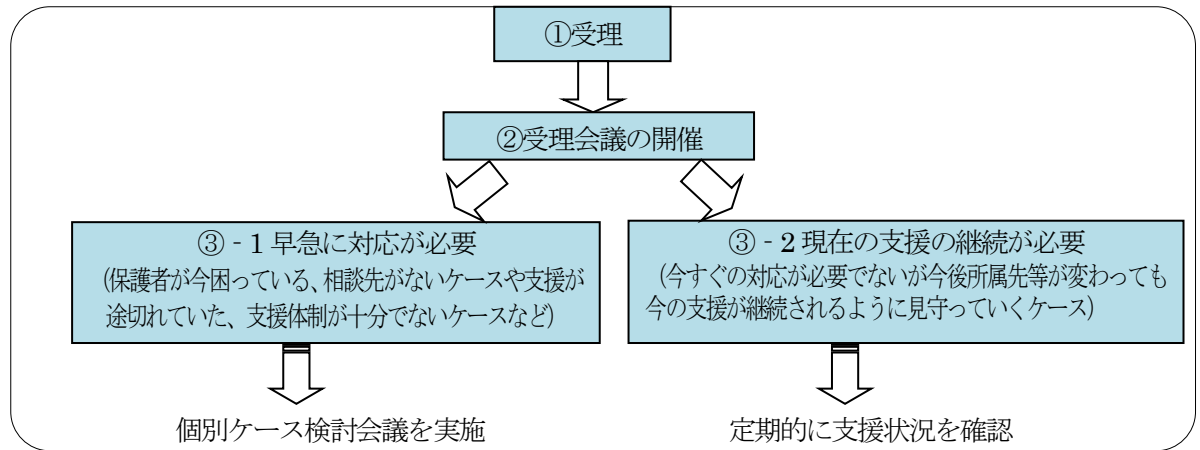
学級種別	小学校		中学校		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
知的障害学級	28	131	12	55	40	186
自閉・情緒障害学級	35	187	12	57	47	244
その他（肢体不自由・病虚弱・難聴）	6	7	1	1	7	8
合 計	69	325	25	113	94	438

※小学校には義務教育学校前期課程が、中学校には義務教育学校後期課程がそれぞれ含まれる。

(参考2) 令和元年度通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数

問題項目	市内小学		市内中学		計		国の平均
	人	%	人	%	人	%	
学習面か行動面で著しい困難を示す	450	10.2	83	3.5	533	7.9	6.5
学習面で著しい困難を示す	254	5.8	31	1.3	285	4.2	4.5
行動面で著しい困難を示す	274	6.2	67	2.9	341	5.1	3.6
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	78	1.8	15	1.0	93	1.4	1.6

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



※同意が無い「障がい」把握者への支援

乳幼児の場合 → 保健師や保育所（園）、幼稚園の保育士等の支援

小中学生の場合 → 学校での通常支援及び、通級指導教室（裏館小学校・長沢小学校・嵐南小学校）や市が委嘱した特別支援学校職員による巡回支援等

2 障がい支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	7月12日	三条市役所 栄 庁 舎	障がい支援に向けて、切れ目のない支援への取組に関する報告	13機関
個別ケース 検討会議 (児童実人数)	24回 (15人)		随時	情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加人数
発達応援講演会	11月16日	総合福祉センター	演 題：「子どもが“発達障がい”かどうか」よりもっと大切なこと～小児科医が考える愛着形成とは～ 講 師：新潟県立吉田病院 小児科医長 牧野 仁 氏 対象者：市民	230人
発達応援セミナー	8月9日	燕三条地場産センター リサーチコア	演 題：特別な支援の必要な子どもたちのレジリエンスを育てるには 講 師：新潟リハビリテーション大学 学習センター・キャリア支援センター長 大矢 薫 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）職員	99人

専 門 研 修 会	1 月 27 日	三条市役所 栄庁舎	講 義：「発達障がい理解と、保護者支援について ～ペアトレーニングを通し、親の気持ちに寄 り添う支援の実践～」 講 師：新潟県立吉田病院 子どもの心診療科 小児科医 五十嵐 幸絵 氏 対象者：小中学校教職員、市内高等学校、保育園（所）・ 幼稚園職員、支援機関職員等	63 人
--------------	----------	--------------	--	------

4 成果、課題等

成果	課題等
<p>専門研修会では、ペアレントトレーニングを通して、特性のある子どもへの対応について学んだ。日頃の保育や教育の中で、生かせる内容で、支援を行っていく上で参考となるものであった。</p> <p>発達応援セミナーでは、レジリエンス（子どもの耐性ややりぬく力）について学び、子どもの良さを認め、幸福感を高める関わりを考える機会となった。</p>	<p>学習上、生活上の困難を克服するための知識、技能や本人の気持ちのコントロールなど、自立活動の視点での指導、支援のあり方を支援者が研修し、特別支援教育に関する専門性を高める必要がある。</p> <p>就労までの切れ目のない一貫した支援体制を構築していくために、特別な配慮を要する生徒に対し、各高等学校での対応等義務教育後の支援の実態把握と課題について整理し、対応を協議していく必要がある。また、高等学校等卒業後においては、就労やひきこもり支援に確実につなげていくために、若者支援部会と更に連携を深めていく。</p>

《令和2年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	未定	三条市役所 栄庁舎	発達障がい支援体制について（仮）
個別ケース 検討会議		随時		支援体制の検討が必要なケースについて関係者 で検討を行う。

2 周知活動

(1) 実務者への周知

ア 市内保育所等と小中学校等の実務者を対象に、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

周知方法等	対象者	実施月
保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
学校保健説明会	養護教諭	4月

特別支援教育支援体制説明会	教頭・特別支援教育コーディネーター	4月
生徒指導研修・適応指導教室事業説明会	生徒指導担当等	4月
小中学校校長会	小中学校校長	6月
学習問題◎を中核とした授業づくり研修	市内転入教職員等	4・5月
合理的配慮研修会(インクルーシブ教育システム研修)	市内教職員	7月
指導・支援に生かす WISC - IV等分析研修	市内教職員	10月

イ 市内や近隣高等学校に対し、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

市内高等学校 (5校)	近隣高等学校等 (11校)	実施月
三条高等学校・三条東高等学校・三条商業高等学校・県央工業高等学校・松陰高等学校	見附高等学校・加茂高等学校・加茂農林高等学校・加茂暁星高等学校・中越高等学校・長岡工業高等学校・新潟翠江高等学校・長岡英智高等学校・創進高等学校・長岡明德高等学校・精華学園高等学校	7～10月

(2) 保護者への周知

ア 市内の保育所等、小中学校等に所属する子どもの保護者に対し、子ども・若者総合サポートシステムについて周知

イ 障害福祉サービスの利用や保育所等での発達支援または学校での特別支援教育を受けている子どもの保護者へすまいるファイルの活用の周知

3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容等	参加 予定人数
発達応援講演会	11月7日	総合福祉センター	演題：「(仮)発達障がいの基礎知識と、子どもの困った行動への対応について」 講師：発達クリニックばすてる非常勤小児科医 和田 有子 氏 対象者：市民	100人
発達応援セミナー	7月30日	燕三条地場産センターリサーチコ子	演題：(未定) 講師：明蓬館高等学校 共有コーディネーター 南雲 明彦 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所(園)職員 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に延期	200人
専門研修会	未定	未定	就学後の障がい児支援に関するテーマ 対象者：実務者等	50人

**三条市子ども・若者総合サポートシステム
令和元年度活動実績・令和2年度活動計画
【若者支援部会】**

《令和元年度活動実績》

1 若者支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（令和2年3月末現在）

27人

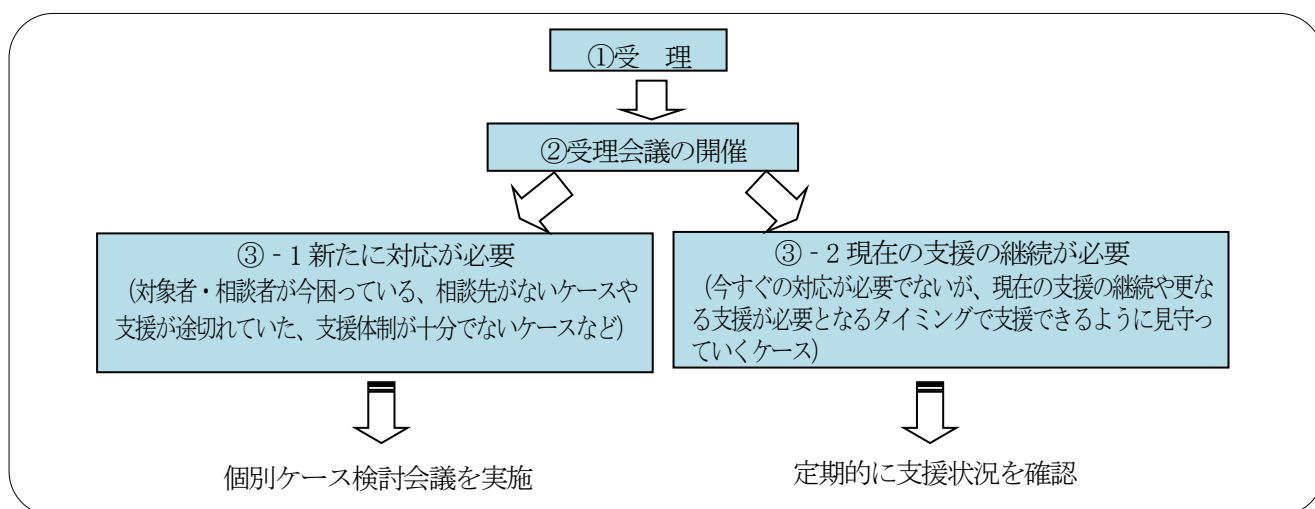
＜年齢別の把握人数＞

年齢	人数（人）
15歳～19歳	7
20歳～24歳	17
25歳～29歳	3

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

27人

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



2 若者支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参 加 機関数
実務者会議	第1回	9月24日	三条ものづくり学校	活動報告 意見交換	11機関

3 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

4 研修会・講演会

子ども・若者支援に関わる青少年相談業務関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催した。

研修会名	回	月日	場所	内容	参加人数
実務者等研修会	第1回	2月19日	三条東公民館	テーマ：ひきこもり支援でできること 講師：医療法人社団 有心会 理事長 有田正知氏	22人

5 成果、課題等

成果	課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・実務者等研修会では、精神疾患の症状や治療について学ぶと同時に、ひきこもりとなる原因や背景・治療について、医療の立場から事例を交えてお話をいただいた。今後の支援を行っていく上で、有意義な研修会となった。 ・三条ものづくり学校内にある若者サポートステーションと連携し、相談体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育以後の中退などを起因とした若年層のひきこもりなどを早期に防ぐためにも、引き続き、本システムについて、保護者、子ども、高校等の関係者への更なる周知を図る必要がある。 ・若者サポートステーション、関係機関及び他部会と連携し、更に相談者の発掘や問題解決の取組を充実していく必要がある。 ・ひきこもり対象者の就労支援や、その前段となる通いの場の確保など関連する他事業を捉え、対象者・利用者の掘り起しという視点で、本システムや青少年相談の周知を進めていく必要がある。

《令和2年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	月	場 所	内 容 等
実務者 会 議	8～9月	青少年育成 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度活動実績、R2年度活動計画及び関係機関との情報共有 ・若者支援体制について意見交換会
個別ケース 検討会議	随 時		<ul style="list-style-type: none"> ・ケースの情報共有及び進行管理 ・既存登録者の現状把握、今後の支援方針及び役割分担等の明確化 ・他部会との連携、情報共有

2 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内及び近隣高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

3 研修会、講演会

会議名	月	場 所	内 容 等	参加予 定人数
実務者等 研修会	9～10 月	青少年育成 センター	若者支援（不登校、ひきこもり）に関するテーマ	20人